

大阪市体育協会会長杯
第7回大阪バトントワーリング競技大会

参加規定

◎共通規定

(1) 参加に関する規定

1 選手の出場は2種目までとする。

(2) 演技順に関する規定

演技順は大会実行委員会にて抽選により決定する。

(3) 審査に関する規定

①審査員数は次の通りとする。

- ア) 予選 2～3名
- イ) 準決勝・決勝 3～5名
- ウ) 協会杯・会長杯 全審査員

②成績は次の通りとする。

- ア) 予選は各審査員が10点法(小数点第1位まで)により採点し、合計点もしくは、席次点により集計したものとする。
- イ) 準決勝・決勝は各審査員が10点法(小数点第1位まで)により採点し、席次点を集計したものとする。

(4) 順位に関する規定

①参加者数により予選を行う。

②各部門とも、決勝の成績により8位まで順位を決定する。尚、成績(席次点上下カット)が同点の場合は次の手順に従って順位を決定する。

- ア) 全審査員の席次点合計
- イ) 全審査員の点数を上下カットした合計
- ウ) 全審査員の点数合計
- エ) ア～ウの方法によってもなお、同点同席次点になった場合は1位のみ再演技を行って1位・2位を決定する。2位以下の場合同位とし、次位を空とする。

③協会杯、会長杯は審査員の投票により決定する。

④決勝を棄権した場合は、決勝の最下位とする。

(5) 表彰に関する規定

①各部門とも、8位までを入賞とし、1～3位までは賞状及びトロフィーを、4位以下は賞状を授与する。

②各種目1位に大阪バトン協会杯を授与する。(各部門1位より選出する)

③協会杯受賞者の中より、大阪市体育協会会長杯を授与する。

(6) 演技に関する規定

- ◆ソロトワール
- ◆トゥーバトン
- ◆スリーバトン
- ◆ソロストラット
- ◆ダンストワール
- ◆ペア

第40回全日本バトントワーリング選手権大会の
実施規定に準ずる。

※ 第40回全日本バトントワーリング選手権大会各規定を熟読して下さい。